

# 序章 大府市地域公共交通計画策定の背景と目的

本市域に関わる交通体系は、高速道路や主要国道の広域道路網と、本市を南北に縦貫する鉄道網があり、基幹となる広域的な交通体系が整っています。

公共交通機関としては、鉄道網として市域中央部の南北を通るJR東海道本線と武豊線が整備されており、大府駅と共和駅があります。また、路線バス（知多バス）が3路線、コミュニティバス（本市循環バス）が5路線、タクシー事業者の鉄道駅乗入れがあるなど、公共交通機関が概ね整備されています。知多バスの上野台線及び横須賀線は、市域を跨いで鉄道駅を結ぶ地域間幹線として重要な路線を担っています。本市循環バスは、平成12年に運行を開始し、福祉的役割に主眼を置き、これまで幾度も改正を重ね年々利用者数を増やしてきました。

地域公共交通は、少子高齢化により高齢者人口が増加傾向にあることから、買物や通院をはじめとした外出支援のための移動手段として、また、高齢者の運転免許証返納の促進のためにもさらなる充実が求められています。一方、事業の採算性では、本市循環バスは、利用者のうち一定の条件を満たす場合は運賃を無料として利用促進を図っていますが、利用者全体の約7割が無料で利用していることから、収益性に乏しく、年間1億円以上の運行経費の大半を税金により賄っています。路線バスの一部の路線でも利用率が低く、採算が取れない状況です。

このような状況から、より多くの市民が地域公共交通を利用し外出することで健康増進を図るとともに、にぎわいや交流の創出など、まちづくりと一体なった「健康都市おおぶ」に相応しい持続可能な地域公共交通体系を構築することで、誰もが安心・安全かつ快適に利用できる公共交通環境を目指します。

地域公共交通体系の構築に際しては、本市の地域公共交通を一つの交通手段だけで解決せず、様々な交通手段を一つのサービスとして捉え、いわゆる大府市版 MaaS (Mobility as a Service の略・マース) の具現化により、その時、その人、その場所に最適な移動サービスを提供し、利用者がそのサービスを楽しむことが重要です。

以上より、本市の実情に見合ったまちづくりと連携した交通計画として、交通政策基本法や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に定めのある「地域公共交通計画」を策定します。